

議案第 49 号

平成 29 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 3 号)について

平成 29 年度橋本市病院事業会計補正予算(第 3 号)を、別紙のとおり議会の
議決を求める。

平成 30 年 2 月 19 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

平成29年度 橋本市病院事業会計補正予算（第3号）

第1条 平成29年度橋本市病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度橋本市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業収益	7,376,175	193,506	7,569,681
第1項 医業収益	6,557,517	198,473	6,755,990
第2項 医業外収益	815,408	△ 4,967	810,441

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 病院事業費用	7,478,442	315,982	7,794,424
第1項 医業費用	7,244,032	264,792	7,508,824
第2項 医業外費用	227,234	48,011	275,245
第3項 特別損失	6,176	3,179	9,355

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（収入）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的収入	250,450	△ 133,446	117,004
第1項 企業債	250,000	△ 133,500	116,500
第3項 固定資産売却代金	0	54	54

（支出）

（単位：千円）

科 目	既決予定額	補正額	計
第1款 資本的支出	917,644	△ 97,268	820,376
第1項 建設改良費	261,234	△ 97,268	163,966

第4条 債務負担行為の廃止、追加は次のように改める。

(廃止)

事 項	期 間	限 度 額
便 潜 血 反 応 検 査 装 置 一 式 リ ー ス 料	平成25年度 ～平成33年度	8,556千円

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
検 体 検 査 業 務 委 託 料	平成29年度 ～平成31年度	122,993千円

第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のように改める。

起債の目的	限度額	起債の方法
病院事業	116,500千円	証書借入

利率	償還の方法
3.5%以内	借入先の融通条件による。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
(1) 職 員 給 与 費	3,788,998	150,837	3,939,835

第7条 予算第9条に定めた病院事業運営のため他会計からこの会計へ補助を受ける金額を次のとおり補正する。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
一 般 会 計	135,763	△ 5,201	130,562
国 保 特 別 会 計	1	2,619	2,620
計	135,764	△ 2,582	133,182

第8条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額を次のように改める。

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正額	計
た な 卸 資 産	602,252	94,048	696,300

平成30年2月19日提出

橋本市長 平木 哲朗